

[最終講義]

日本における他界観の持続と変容

—自然葬を通して見える基層社会の危機—ⁱⁱ

熊本大学大学院・社会文化科学研究科(文学部)

教授 田 口 宏 昭

はじめに

本日は私の最終講義のためにこの大教室に多数お集まりいただきありがとうございます。最終講義の演題は「日本における他界観の持続と変容—自然葬を通して見える基層社会の危機」と題しておりますが、私のことを医療社会学者と認識しておられた卒業生の皆さんや私を知る研究者の皆様、職員の皆様はこの演題にいささか唐突な印象を持たれたかもしれません。そこで、それが唐突なことではないということを理解していただくために、講義の前置きとして医療社会学の研究者である私が、今なぜ人々の他界観（表象）を問うのか、なぜ自然葬を問うのかということについて、最初に次のようなお話をしておきたいと思います。

私はある大学の文学部で社会学と文化人類学を学びました。社会学を専攻しながら、卒業論文のテーマ自体は文化人類学で取り上げられる類のものでした。この卒業論文に取り組んでいる途中から卒業後、大学院に進学して、もう少し勉強したいと思うようになりました。大学院の入学試験に合格して大学院に進学することになりましたが、当初、私の研究関心は宗教社会学と宗教人類学にありました。ところが1年も経たない1968年に他の大学で火の手が上がったいわゆる「大学紛争」に私の通う大学も巻き込まれました。それは1969年のことです。それにともなって私の研究関心は、目の前で進行している現代社会の「沸騰状態」や変革期の社会に生きる人間の意識の状態に向けられるようになりました。それまで社会学、文化人類学、経済学、政治学、歴史学、哲学など幅広く読書するばかりで、系統的な読書をしていなかった私ですが、原始社会に生きる人々と近代社会に生きる人々を「欲望」ないし「欲求」というキーワードで比較する視点がどこかにありました。そこでE. デュルケームの『自殺論』の、

そのなかでも特に欲望を過度に称賛する集合意識がもたらすアノミー的自殺に興味を引きつけられたのでした。この『自殺論』が書かれた当時のヨーロッパの社会状況と 21 世紀の現代の社会状況とは相通じるところが大いにあります。人間の欲望を鼓舞する近代の経済システムとしての市場経済は経済の過度のグローバル化によって加速され、世界規模での欲望の無規制状態としてのアノミー状況が現出しています。私たちをとりまくすべての生活領域における市場化、ビジネス化、すなわち宗教、葬送、医療、教育、介護、人生相談／悩み相談、結婚相談等々の市場化が進んでいます。これが近代の帰結であったのです。

E. デュルケームがアノミーに対する処方箋として提起したのは、同業組合による欲望の道徳的規制でした。しかし同業組合に果たしてそのような力があつたのか、それは市場経済のもとではもはや時代遅れであった、と当時の私はデュルケームの処方箋に懐疑的でした。と言っても、これは職業倫理と利害関心というテーマに私を導いていくこととなります。私はアノミーと職業倫理をめぐって修士論文を書き、引き続き職業や組織における職業実践の自律性をテーマに研究を続けることとなります。そして私は 1973 年 3 月に大学院博士課程を終えました。

その後まもなく赴任した熊本大学で医療専門職の職業実践の自律性と医療倫理のイデオロギー性について研究を進めることとなります。医療専門職にとって職業実践の真の関心はどこにあるのかという問いかけが私のなかでは続いていきました。その問いへの答えは、病気の治療と回復という職業的課題を医師は持っていることを十分に期待できるとしても、同時に、延命の技術の開発と適用への知的好奇心・関心、ならびに金銭的報酬への関心が現代の医師の職業的関心のなかで大きな比重を占めている、ということでした。

このうち延命への関心について言えば、延命への関心が強まれば強まるほど、医療のなかで死が負の価値を付与されて忌避・隠蔽される傾向があることに注目しました。そしてこの命題に対する本当の証拠は言葉ではなくて、往々にして空間配置のなかにあると検討をつけ、自らも病院内を〈探検〉しながら霊安室の空間配置や遺体搬出用の地下道の位置を調べ、私の講義の受講者たちにも霊安室の位置を各地の病院で調べさせました。そこから明らかになったことは、それが例外なく部外者からは最も見えにくい空間に隠されているということでした。言い換えればモノの空間的配置は、言語的記号に劣らず、否、それ以上

に人間の価値選択の、従ってまた価値によって方向づけられる行為選択の真の動機の隠された共有を、はからずも露呈しているということでした。それは、見えるものよりも見えないもの、あるいは見えにくいものが自ずと発信する意味の方にむしろ真実が横たわっているということを知るよい機会でした。そしてそれは言語的行為と、あからさまに表出されなかった行為とのあいだのズレ（「言行不一致」）に私が強い社会的関心を持つきっかけにもなりました。

1980年代前半であったと思いますが、この頃になると日本でも終末期のがん患者に対する社会的関心がたかまってきました。1990年代前半になると、その傾向は一層強まりました。そこで私のなかに浮上してきたテーマは、がんの終末期医療とホスピスケア、終末期段階における死への恐怖または不安の問題への関心でした。科研費助成の申請を行い、研究費を得て調査研究を大規模病院やホスピスで実施したのはその頃です。がんによる終末を迎える人びとの生死に向き合う姿勢は、自分との和解、自分と他者とのあいだの和解、生死をめぐる世界観（一般的には「死生観」）の有無、その安定性に左右されるというのが、私が得た了解でした。

フィリップ・アリエスの著作ほか、死に関する様々な文献を紐解きました。そこから人間が死にどう備えてきたか、備えればよいかという問いに対する答えは、かつては同時代の各文化のなかに比較的安定的に組み込まれていた、ということを知ることができました。そのとき P. L. バーガーの「聖なる天蓋」という概念がしばしば私の脳裏を横切り、神聖世界の崩壊にともない近・現代人をして意味的宇宙を安定的に共有することを困難にさせている世俗化の運命的な状況が、死に臨んで人を恐れさせ、死に臨んで人を極度の不安に陥らせることの根本にあると納得せずにはいられませんでした。そのような経緯があつて、私の研究関心のリストに医療社会学と並んで医療の向こう側にある死の問題を扱える「死の社会学」、「死の人類学」が加わり、さらに私は、死に対する同時代人の意識のもっとも安定した「証人」としての霊安室の空間配置、墓地・墓苑の空間配置やその形式、石塔（墓石）の方向や形式にも注目していくことになりました。

しかし、このようなことだけが死の問題に私の関心を向けさせた唯一の契機ではありません。そこで、ほかの契機についてもお話しておきたいと思います。

第一に話さなければならないのは、大学の教員になって10年も経たない1980年代の半ばの夏のある日、私の人生の師から、学生から学ぶ姿勢を自覚的にとるようになる機会を与えられたことです。ある時、せせらぎの音と野鳥のさえずりが心地よい深い森のなかの一軒家の一室で、私の人生の師と向かい合って座っていました。対話している最中に、その師は穏やかな表情で私の目をじっと見つめて、話題を切り替えるべく「ところで後生畏るべし、という意味を知っていますか」、と私に尋ねられました。あまりにも急な問いかけであったので、「ごしょう」（後生）の意味を図りかねました。何か言葉にもならないつぶやきをもごもごと言いかけて明快な答えにたどり着くことができませんでした。師は助け舟を出してくれました。師の説明では、ふつうの後生の意味とは違います。自分より若い人たちのことを後生と呼び、「畏るべし」とは「おそれおおく思う」という意味です。その言動を、若いから、未熟だからと言って決して侮ってはいけない、その言動のなかに表面に出ることを待っている真実が隠され、また年上の世代が経験しなかった新しい経験を加味した智慧が育っていくのだと教えられました。上の世代が死に、社会を担っていくのは良きにつけ悪しきにつけ後から生まれてきた「後生」ですから、その人たちの希望、その人たちのことばに耳傾け、その人たちを信じて未来を託すほかないのです。長い大学の教員生活のなかで、私が書物や調査や見聞から学んだこと、研究したことを多くの学生に伝えてきたことはもちろんですが、後生をめぐるこのような対話があったから、同時に学生たちから多くのことを学ぶように努めました。

その後、私の演習クラスに属するK君が、1997年の9月のある日、相談したいことがあると言って研究室に入ってきました。K君の卒業論文のテーマは近・現代日本における葬送の問題を社会学の視点から考察しようとするものでした。K君は近年注目されるようになった「自然葬」が島原湾で実施される予定であること、マスコミがその模様を取材するらしいことを私に話し、指導する立場にある私に是非一緒に行って見てもらいたい、と頼んできたのでした。以前から小耳に挟んでいたので興味もあり、二つ返事で行事に参加することになりました。遺族はもちろんのこと大勢の報道関係者も含めて二十数名が、チャーターされた船に熊本新港から乗り込み、島原港沖で粉末にされた遺骨を遺族が海中に投下するのを私は見たのです。白い粉末が水中できらきらと輝きながら青い海のなかに沈んでいくのが見えました。この出来事以降、自然葬への関心が

湧いてきて、後年、英語と日本語で論文も書きました。K君がそのきっかけを作ってくれたのです。

その後2008年には、私の演習クラス的女子学生で、エンバーミングを卒業論文のテーマにしたいと言っていたYさんが、ある日私の研究室を訪ねてきました。Yさんの相談の内容は、実際にそれを見て確かめてみたいのでそのような機会を作ってもらえないかというものでした。私は、ある大手の葬儀社に電話で問い合わせました。すると幸いなことに、数年前からエンバーミングを業務の一つにして有料サービスを開始しているというのです。早速Yさんと一緒に実地調査の目的を事前説明するために葬儀社を訪ね、実地見学の許可を得ることができました。約束の当日にYさんがたまたま熱を出したので、その日はやむなく私ひとりが見学しました。

病院の処置室と見まがうほどの設備を整えたエンバーミングの処置室で、守秘義務を重く感じながら、おそらく門外漢としては日本で初めてではないかと思われる光景を目の当たりにしたのです。わが目を疑うような処置の光景を目の当たりにしながら、通夜や葬儀の祭壇で見る遺体とは異質であるとはか思えない遺体のありようーモノとしての死体ーに衝撃を受け、死という事態の「一つの」本質を見極めたような気がしました。しかしモノとしてそこにありながら、血液を抜き取られ、代わりに人肌色の防腐液を血管内に注入された「ヒト」は、美しく化粧された顔で、まるで何事もなかったかのように、ぐっすり夢でも見ながら眠っているかのように横になっているのです。

衝撃を受けたとはいえ、処置の一部始終を私は食い入るように見つめ、いくつかの質問も出しました。その後葬儀社にお願いし、Yさんも参加して二度目の見学をさせてもらいました。このような貴重な経験をする事ができたのも、「後生」としての学生から逆に背中を押されたからにはほかなりません。

これまでお話ししたようなことが、死に対して関心を向けるアカデミックな契機となりました。しかし他方で死への私の関心の通奏低音ともなるべき経験を私は持っていました。それについていくつかお話しします。私は幼年期を大阪市の郊外で過ごしました。私は4歳のころに大人たちに混じってそこで野辺送りをした経験があります。それは私の原風景となりました。それは90歳半ばで老衰によって亡くなった身寄りのない同居人のお葬式でした。その後私は幼い

弟も含めて 3 人の同居家族との死別や数多くの親しかった親族との別れを経験しました。このような死別経験は私に生きる意欲を萎えさせるどころか、却って若い頃から人間の生や死について考え、苦しいときにも踏ん張る心の粘りを心のなかに培ってくれたように思われます。

決して少なくはないこのような死別経験のなかで私にとって忘れ難い二人の友との死別についてお話ししましょう。一人は清書を待つばかりの卒業論文の下書きを家に遺したまま、大学 4 年生の 10 月、京都の東山の山中で自死しました。論文のテーマは、ドイツの社会学者、カール・マンハイムの知識社会学の根本命題に関する難しいものでした。誰から見ても不可解な自死でした。彼は死の当日の朝に歳のうんと離れた妹に風船をせがまれて、買ってきてあげて約束したまま帰らぬ人となったのです。発見されたとき、彼は人がめつたに通らない秋の深まる山中の道の脇のきれいな草地に眠るように横たわっていました。枕元にはウイスキーの小瓶が転がっていたそうです。もう一人の友人とともに死の半年後に訪れた自宅で、彼の母親はそう話してくれました。庭は春の花々で埋め尽くされんばかりでしたので、この光景を見ると彼の死は容易には現実感を持ちませんでした。けれども事実彼は死んだのです。帰り道、二人で墓参りをしました。そのとき私たち二人は、「俺たち彼の分まで生きよう」と堅い約束を交わしたのです。

この自死から 30 年以上経ってから、九州熊本の私の住まいから遠く離れた滋賀県に住んでいた別の友人が自死を遂げてしまいました。私が駆けつけた葬儀の最後の席でその友人の兄が話されたところによると、「嵐のような」という形容で語られるほど彼の自死は悲惨なものでした。その心身の苦しみの様子を想像し、またその不運な半生を想って私はその場で涙が流れ落ちるのを禁じ得ませんでした。私はこの時も彼の死を無駄にしてはならない、彼の命を引き継ぐと心に誓ったのです。このように私は二人の友を自死で失いましたが、私がこのように事態になることを押しとどめることができなかつた悔いは残るものの、彼らの命は私のなかで生き続けていると感じています。長寿、適寿をなし得ず、途中で斃れたものたちの命を引き継ぐ義務が私にはあるように日々感じているのです。

私は自分の人生のなかでまるで死神に憑かれているかのように、死と紙一重の危ない経験を何度もしていますが、次のような経験も死への関心の下敷きになっているように感じています。時間の関係でふたつだけ紹介しましょう。

一つ目は、大学の武道系のクラブに入部した年の夏の合宿地に向かうときの「死の行軍」をした経験です。山形県の旧国鉄、現JR寒河江（さがえ）駅であったか、終点の佐沢駅であったか記憶は定かではありませんが、何れかで下車してバスに乗り、最上川の上流、古寺溪谷に入るために、多分いずれか最寄りの駅で降りたのでしょう。そこから徒歩で森林鉄道沿いに溪谷に入りました。背中には一週間分の米とその他の日用品の入ったポストンバッグを背負い、森林鉄道の溪谷沿いに小朝日岳の登山口、古寺鉱泉まで、森林鉄道の線路を掴みながら四つん這いの姿勢で行進したのです。十数キロメートルはあったでしょうか、十キロメートル以内であったかもしれません。ともかくかなりの距離を三十余名の人間が歩き続けたのでした。途中で安心して休憩するところなどありません。続く線路は垂直に切り立った絶壁の所々に架かっており、そこがホッと一息つけるところでしたが、それ以外は枕木のあいだから数十メートル直下を流れる急流の岩を噛む水しぶきが見える行程が続きました。足を踏み外せばまっさかさまに谷底に転落し、命が助かる見込みはありません。溪谷を渡り終えた時は命拾いをしたと感じたものです。1週間後の帰路を再び枕木の上を歩く計画を立てていた幹事に私たちは抵抗したので、幹事は森林鉄道当局と交渉し、その結果、木材運搬用のミニSLが運航されることになり、私たちはホッとしました。

二つ目の話題は、私が熊本大学に赴任してから約3年半後の1976年の10月に起こった出来事を取りあげます。土曜日と日曜日を利用して、友人ら3人連れで熊本県南部の平家の落人伝説のある五家荘に一泊旅行に出かけた時のことです。深く切れ込んだV字谷の紅葉を堪能したのち、運転免許証を取得して間もない友人が運転する自動車は、樹のトンネルが断続的に続く溪谷沿いの下り坂を、かなりのスピードで駆け下りていました。そして長くて暗い樹のトンネルに入り、それを抜けました。

するとその瞬間、まぶしいくらい明るくて広い離合スペースの方に、道と錯覚した友人は軽くハンドルを切りながら進入してしまったのです。最初はだれも気づきませんでしたでしたが、途中でその先に道がないことにみな気づき、運転

者は大慌てになりました。友人はブレーキを踏みましたが車輪はロックして、車はひどい土煙をあげながら川辺川の本流に合流する支流の谷に向かって突進しました。支流と言っても相当な深さのある谷です。谷向こうの切り立った山の壁が見る見るうちに近づいてきます。その時、ハンドルを右に切ればよかったのですが、運転者はパニック状態でしたし、私やもう一人の友人には運転経験がありませんでしたので、どうしてよいかわかりません。その時私は、これで自分は死ぬのだ、人の命はこんなにあっけないものだ、と感じて目をつむり、死を覚悟しました。その間、ほんの十数秒のことです。生きることを断念したのです。後で振り返って、自分でも奇妙に思えるほどあのときは平静であったと思います。

暫し静寂の世界が続きました。そこからやがて水音が聞こえ、そっと臉をあげてみました。すると自分の体がまだ地上にとどまっていることに気づいたのです。車は溪谷の崖の端に若干斜めに引っかかり、シーソーのように前後に揺れていました。そのとき、生きたいというかすかな希望、生きられるかもしれないというかすかな希望をもちはじめました。大きな息をすると均衡を失って車もろとも谷に転落していく心配があったので、ゆっくりと呼吸をしました。ほかの二人もそうしたに違いありません。やがて車は揺れるのをやめました。けれども私たちは動きようがありません。沈黙のなかでどれだけの時間が経ったのでしょうか。すると、低い地響きのような音を轟かせて大型トラックらしい自動車が坂を下ってくる気配がします。急ブレーキをふむ大きな音が聞こえました。それを聴いた瞬間、これで助かったと感じました。何やら大声で叫ぶような声が聞こえ、人が息せき切って車に駆け寄ってきたのです。

二人の男のうち一人はドアのノブに力強く手をかけると同時に自分の体重をぐっとかけながらドアのロックを外すようにと目で合図しましたので、助手席に座っていた私はドアのロックをはずし、おそるおそるそれを押し開きました。それから以心伝心、目で合図しながら三人は呼吸を合わせて少しずつ尻の位置を移動し、少しずつ車の重心をうしろに移動させました。その甲斐あって無事車内から救出され、まもなく車は助手が用意したトラックのワイヤーに牽かれて安全な場所に移動させられました。材木運搬用のこのトラックの運転手と助手の方は私たちの命の恩人です。その晩の鮎料理と焼酎がとびきり美味しかったことは今でも忘れられません。この出来事は0.2秒の本物のサバイバル・ゲームでした。

私にはほかにも川や海に転落して九死に一生を得た経験があり、運よく死なずに今まで生き延びてきたことは、なんとも不思議なことです。

このように、人や出来事との直接の出会いを通して死の問題に目を開かれたことや、今しがたお話したような臨死体験などから死への関心が芽生えたのも確かですが、最後にもう一つ付け加えておかなければならないことがあります。今から振り返ってみれば、それは、大学入学後に大学の附属図書館で借り出した一冊の書物を通してインドの宗教家、ラーマクリシュナやその弟子、スワミ・ヴィヴェー・カーナーンダの神秘思想、宗教哲学（思想）＝ウパニシャッド哲学に接したことです。そのことが若い頃の人間存在や死への関心の出発点になり、また私の心の支えになっていたように思われます。この哲学の描く壮大な世界観と宇宙観は人間やその他の自然現象を含む一切の現象を形而上学的にすっきりと説明してくれるもので、奇妙にも、紙一重で自然科学的な宇宙観にも通じるものがあるようにその当時は感じられました。ともかくも、この哲学（思想）に接して、地球より重いと喧伝される人間の死といえども、それは普遍の真理の前では些細な出来事、いわば大海の一滴の振る舞いでしかないとも感じたのでした。大海は一滴の水がなければ大海たり得ないことはもちろん承知していましたが。そしてしばらくの間、ウパニシャッドの哲学を世界に広める使命をもつヴェーダーンタ協会発行の会誌を購読したりもしていました。原典を読めない私にとってこの哲学は、それほど深く学んだわけではないのですが、その後 20 歳代で出会ったマルクス、エンゲルス、ウェーバー、ルカーチ、キェルケゴールなどの著作を読むときにも、それらを相対化して眺めようとする私の思索の下敷きになっていたような気がします。

今お話したような死にかかわるさまざまな経験が、相互につながりあい、影響しあって私の関心を死の問題に向けさせ、本日の最終講義の内容につながっているとご理解ください。

1. 日本における自然葬運動（概要）

（1）「自然葬」のはじまり

ここで漸く本題に入っていきます。本日まで出席の方々のなかには散骨や自然葬(以降、単に「自然葬」と呼びます。)という言葉を目にしたことがおありの方がきっとおられるでしょう。けれどもその内容については、自然葬をすすめる団体の活動がテレビや新聞で報道されるのに運良く出くわした方だけが、その一端をご存知であるくらいではないかと思われまふ。そこで本日は、自然葬をすすめる団体に焦点を合わせ、そこに先鋭的に表出される他界観の変容が日本の基層社会の静かな危機の現れを意味するのではないかという視点から、具体的な数値も盛り込みつつ自然葬の話をおすすめさせていただきます。

今日、自然葬をビジネスとしてではなく、市民運動として展開している団体は、私の知る限りでは「自然葬をすすめる会」のみだと思われまふ。この団体は、最初から自然葬を広げることがを目的に立ち上げられたのではありません。ではこの運動がどのような経緯を経て、今日のような運動にたどり着いたのか、まずその概要をこの市民運動を指導してきた安田睦彦の回顧を通して紹介しておきましょう。(注；山折哲雄・安田睦彦編、『葬送の自由と自然葬—うみ・やま・そらへ還る旅』)

この会の設立に関わった人々が、設立以前に遭遇した問題は、葬送のあり方の問題ではなくて、実は東京都民に飲料水を供給している多摩川の上流、ちょうど東京都と山梨県にまたがる水源涵養林が広がる地域において計画されたリゾート開発の問題でした。現在、「自然葬をすすめる会」の会長である安田睦彦は、1990年(平成2年)の春、東京都議会でこの計画が持ち上がっていることを友人から聞きつけて、仲間と連絡を取り、現地踏査を行ないました。当時、東京都と山梨県にまたがる多摩川の水源地域は過疎化が進行し、村有林の維持もままならない状況にありましたが、現地踏査を通して、水を消費する都市住民と過疎山村の住民が共生し、人間と自然が共生する道を彼らは模索し始めたのです。そこから生まれてきたのが「再生の森」構想です。

この構想は、都市住民が遺灰を山に「還す」ことによって森を育て、森が落ち葉を蓄え、緑のダムとなって都市住民に飲料水を供給する、この自然と人間との間の大きな循環を通して両者の共生と再生を目指す構想です。都市住民は遺灰を森に「還す」際、自らの財布から「再生の森」基金を拠出して乱開発から森を守り、過疎の村の活性化に役立てるという筋立てです。

もちろん、このことによって都市の墓地不足が解消され、墓地開発による破

壊から自然を守る、ということも狙えるという一石二鳥の構想です。時あたかも大都市近郊では、大都市の墓地不足からくる郊外山間部における墓地造成ラッシュが続きます。「再生の森」構想は、まるで絵に描いたような、夢のような構想ですが、この夢の実現はそう簡単には行きませんでした。論理だけで行けば確かにそのようにきれいなストーリーを描けますが、変化を拒む世論が横たわる当時としては未だフィクションの域を出ませんでした。

安田らはここで二つの壁にぶつかります。一つは、散骨というものが日本人になじむ葬法なのかどうかということです。もう一つは、散骨を進めたいが、それが違法ではない、ということについて確信が持てないという問題でした。一つ目の壁は、散骨という葬法は日本の歴史上、かつて行われていた時代があるということが運動参加者たちの手で明らかにされ、シンポジウム、会誌、その他の出版物を通して繰り返し広報されました。

一つ目の壁はこのように突き破られたのですが、難問は第二の違法論の壁でした。江戸時代に島原の乱が起きましたが、キリシタン対策としてその後幕府は檀家制度をしき、寺を利用した宗教統制を強めました。この檀家制度に従えば、死者の霊魂は墓に祀られることになりますから、墓は不可欠です。このような通念と習慣は今日まで根強く残り続けました。そして1948年に制定された、遺体の「埋葬」と焼骨の「埋蔵」を墓地以外の区域で行ってはならないとする墓地埋葬に関する法律（「墓埋法」と略記します）と、後に整備された刑法190条の「遺骨遺棄罪」の規定とが結びつくと、散骨は違法だという社会通念は、動かしようもないほど堅固なものになっていったのです。

刑法の遺骨遺棄罪をお上に咎められると思えば、散骨したいと思っても誰でも身がすくんでしまいます。ここをどう突破するかが安田らの大きな課題として浮上してきます。

（２） 火葬場の知られざる事実

1) 産業廃棄物としての遺骨

前に立ちはだかる厚い壁を突きやぶるきっかけは意外なところがありました。関東と関西の骨揚げの形式の相違です。関東では焼骨の大半を大きな骨壺に拾

骨するのに対して、関西では小さな骨壺に焼骨を少量だけ拾骨し、大半は火葬場に残し、残された焼骨は産業廃棄物として処理されます。

私は関西出身なので後者のやり方はよく知っていました。実は私は自然葬運動が立ち上がる以前に親族の骨あげに同行し、残った焼骨を捨てる場所（簡単な礼拝施設を伴う）があるのを大阪の北摂地方の公営の火葬場の構内に見つけ、興味本位に火葬場の職員に尋ねたことがあります。そのとき職員は、「この処理場にたまった焼骨は向こうの谷に捨てることになっています」と遺骨で谷が白けて見える方角を指差しながら教えてくれました。

さて、関西の他の火葬場でのことですが、安田らはこのような事実を知ったとき、焼骨が産業廃棄物として捨てられることが許されているくらいだから、まして節度を持って散骨を行うことが違法であるはずがない、すなわち遺骨遺棄罪にはあたらない、と確信したのです。

2) 第一回の自然葬の実施

その結果、遺体の「埋葬」、遺骨の「埋蔵」以外の選択肢を選ぶ自由、すなわち「葬送の自由」を彼らは「発見」することになり、1991年2月、墓地のための乱開発から自然環境を守る自然葬に共鳴する人々—弁護士、大学教員、医師、会社員、主婦、市民運動家ら—が「葬送の自由をすすめる会」を設立するに至りました。そして会の結成後、若干の準備期間を経た1991年10月、神奈川県相模灘で第一回の自然葬を行ったのです。当然、マスコミから法務省と厚生省（現厚生労働省）に問い合わせがあり、これに対して法務省は、葬送の一つとして節度をもって行われる限り、遺骨遺棄罪には当たらない、という趣旨の見解を、他方厚生省は、墓埋法は自然葬を禁ずる規定ではない、という趣旨の見解を表明しました。

3) 「自然葬をすすめる会」の組織化と会の発展

「自然葬をすすめる会」は、先ほどお話ししましたように1991年2月に立ち上げられたのですが、これはあくまで「任意団体」としての「自然葬をすすめる会」でした。この団体の活動の様子はマスメディアの関心の的にもなり、一般世間に紹介されて、その活動ぶりが広く知られるようになります。それには発足時から会長を努める安田睦彦の存在を無視することはできません。その強力なリーダーシップ、知識人との間に彼がもつ幅広くかつ豊かな人脈、マスメ

ディアの活用を通して、短期間に運動は全国的な広がりをもつようになりました。そして全国紙のなかには、自然葬に関する世論調査を実施する新聞社も現れました。その世論調査の結果では半数をかなり超える人びとが自然葬を支持していて、自然葬に関する世論の関心の高まりがわかります。

もちろん一般市民のあいだでは、自然葬を支持することと、実際自分が散骨の自然葬を選ぶかどうかという問題は少し次元が違います。例えば、年齢が若くて自分の死がずっと先にあると意識している人々と、自分自身の死がさほど遠くない未来に訪れるだろうと意識している人々とは、行動の仕方が異なってきます。年齢の若い人々は切実さがないので、自然葬も選択肢の一つとしてあっていいし、他人がそうしたいなら認めてあげてもよいという態度です。だから会費を払って団体に入会しようという行動は敢えてとりません。どうするかはもっと先の方で考えればよいことなのです。他方、五十代以降の比較的年齢の高い人々にとっては、自分や配偶者あるいはその親たちの遺骨を墓に入れるか自然葬にするかは、待ったなしの決断を迫られていることなのです。このような人々は団体に入会していきます。

とは言っても、日本の庶民の葬送文化においては、檀家制度の確立以来、つまり少なくとも350年以上の間、遺骨と墓とは密接に結びついてきましたから、墓を一つの舞台とする祖先祭祀の儀礼が、またそれを支える祖先祭祀の観念がそう簡単に消え去ってしまうものではありません。それは理屈ではなくて、子どもの頃から当然のことのように儀礼に参加してきた際の感情の経験が、儀礼の際の身体動作と不可分の記憶として私たちの脳に記録されているからです。

4) 自然葬の浸透

自然葬をすすめるこの団体の存在が知られるようになると、会に少額の会費を払って入会する会員の数が年々増え、短期間に一万人規模にまで増えていきました。やがて日本社会全体の動きの中で非営利法人（NPO）の法制化の動きが高まり、任意団体であった「葬送の自由をすすめる会」でも、NPO法人化して社会的認知を得ようという機運が組織内部でおこり、その申請手続きをすすめて、最終的には2002年に法人として認可されました。

さてここで、誤解を避けるために、自然葬という新しい文化（サブカルチャー）が葬送儀礼全体のなかでどのような位置を占めるのかということについてお話しておきましょう。

葬送は第一次葬と第二次葬に分けて考えることができます。第一次葬とは、身体的な死を境にして死者の靈魂を制御して「他界」に導いていく儀礼を伴う葬送です。一般に「お葬式」と呼ばれているものがこれに当たります。第二次葬は、遺体の最終処理を決める儀礼的行為のことです。第二次葬には遺骨を土中に埋葬する土葬、屋外に横たえ自然の風化を待つ風葬、同じく遺体を自然界に横たえるのですが肉食の大型野鳥に遺体を啄ませる点で風葬とは区別される鳥葬、今日でも遠洋航海の船の乗組員のあいだで行われている、遺体を海などの水中に流す水葬が知られていますが、もうひとつ今回お話ししている自然葬をこれに加えることができます。

現代日本の火葬の場合、映画『おくりびと』の一場面に出てきたように、火葬場に運び込まれた遺体は炉台に載せられ、火葬炉に送り込まれます。そこで高温で熱せられます。引き出された炉台の上の焼骨は砕かれてから骨壺に入れられ、一般的には墓地の石塔（墓石）の下部につくられた小さな納骨室に納められます。自然葬という第二次葬は焼骨が砕かれて骨壺に入れられるところまでは共通なのですが、それに続く手続きが違います。自然葬では、骨壺のなかの遺骨をさらに細かく砕き、それを石塔（墓石）の下に納骨するのではなく、山野や海に撒くという点が一般的なやり方と異なります。従いまして火葬という処理をした後、焼骨を「どこに」置くかというところで、いわば「石塔（墓石）内蔵置」型火葬と「散骨」型火葬とに分類されると考えればよいと思われます。今日の日本で自然葬と称しているのは後者のことです。

以上で葬送体系全体のなかで自然葬がどのような位置づけになるかご理解いただけたと思いますが、ここで話をまた戻します。「自然葬をすすめる会」がNPO法人化されると相前後して、墓地造成と利害関係を持つ業者とその同業団体、その代弁者となっている人々ならびに墓苑管理を担う行政担当者の間では、既得権益を守るために自然葬を何らかの形で法規制しようとする動きも他方ではありました。そこでこれらの人々と「自然葬をすすめる会」との間には、マスメディアではあまり取り上げられない水面下の対立が展開されていました。

そうこうしているうちに、墓苑開発業者や石塔（墓石）製造販売業者とは別種の民間業者の散骨ビジネスへの参入という現象が現れてきます。自然葬が民間ビジネスの注目するところとなったのです。また、そればかりか目敏い寺院のなかには、一般市民から樹木葬の希望者を募って、境内の植樹用の穴を掘り、

その穴に申込者が散骨してから木の苗木を植えるという、一見アニミズム的な宗教感情に訴えるかのような方法で散骨業を営むところが現れてきました。

ところが散骨ビジネスに参入した北海道のある民間業者による事業の失態が目撃されました。農地や住宅地に近い場所で、しかも遺骨の粉末化が不足したまま実施するという、配慮を欠いた散骨を行ったのです。これがきっかけとなり、農産物の風評被害を恐れる住民の声を容れて散骨を規制する条例を議会で可決する町も、他方で現れてきました。しかし、「風評被害」が予想されるからという理由で、地域社会のなかで忌避感情が喚起され、ある種の行為を法規制するという発想は、危険なおおいがするのです。ただ、それもこの時代の日本の社会現象の一例として記憶にとどめることにしておきましょう。

このように、自然葬をすすめる運動は、最も多いときで約 10,000 人にまで会員を増やしていくと同時に、他方ではその運動に抵抗する人々の壁にも突き当たることになります。新しい提案に対して利害のレベルや感情のレベルで賛否の分かれる両派がこのように対峙する社会的構図は、社会運動、市民運動においてはよく見られるところですが、自然葬をめぐる対立も、その例外ではありませんでした。

2. 自然葬団体広報誌の記事にみる遺骨観と他界観

では実際、自然葬を希望する人々は既存の墓を忌避して自然葬を選ぶ理由をどのように考えているのでしょうか。私はこのような疑問を抱いて、「自然葬の社会的・文化的意味空間の研究—生の終末と遺骨処理の文化装置をめぐる—」という課題名で日本学術振興会の科学研究費補助金の研究助成を申請したところ、平成 19 年（2007 年）度にそれが採択されました。研究計画のなかで最初に取り組んだのが、NPO 法人「自然葬をすすめる会」が発行している季刊の会誌『再生』の分析です。この会誌が、ある一群の人びとが墓への遺骨の埋蔵を忌避する理由についてそのヒントを与えてくれると考えたからです。40 ページ前後の冊子なので、情報が満載されているものではありませんが、精選された記事が掲載されていますので、大いに参考になります。

そこで、掲載された記事を分析しました。すると、投稿した会員たちは既存の墓を、「暗い」、「狭い」、「ちっちゃい世界」等の、具体的表現は多様であれ、

一様に負の空間表象で理解していることがわかりました。自然葬を選んだ会員だから当然のことですが、その表象は旧来の墓に対して否定的であり、反対に山野や海に散骨する自然葬に対しては、広々とした「自然に還る」、「念願の海に還る」、「土に還す」、「地球に還る」等の表現で、肯定的にとらえられています。「自然に還る」という語りから暗示されるのは、人間が自然界の一部であり、そこに由来し、したがってこの世での生を終えるときは、再び自然に還って、そこで再生される、つまり生まれ変わるのだという世界観です。会誌の名称がそもそも『再生』で、この名称は創刊号から使用されていました。したがって、この市民運動団体の立ち上げのときに、漠然としてであっても、この世とあの世の関係は意識されており、具体的な身体をもって自然の一部として生まれた人間が、その死によって自然の懐に戻って再生される、という表象が作りあげられていたと推定してもよいかもしれません。そのような表象が、この会誌のなかで繰り返し反復されるとともに、会が主宰するシンポジウムや各支部で開催される会員交流会並びに市民の集いでも口頭で語られてきましたので、会員の間で広く共有される表象になったのではないかと考えられるのです。また逆に、この会誌自体が「自然に還る」という発想や「再生」という観念を会員の中に浸透させ、それを再生産する上で大きな役割を果たしているとも見ることができます。

だとしても、この会誌の情報だけでは会員の他界表象を描き出すことには無理があります。そもそも散骨自体、山野で行われることもあれば、海で行われることもあり、稀にですがセスナ機を用いて空に散骨されたこともあり、このように他界の空間表象それ自体が一元的ではないのですから。そしてさらには、会誌に投稿されたエッセイのなかで「人間は死で無になる」という表現があり、また私が実施した会員アンケート調査の結果をみても、他界の存在そのものを否定する人々も少なからずいるのです。この会では、他界の存在を認めるかどうか、また他界の存在を認める会員の間でも、他界をどのようなものとして表象するかということはまったく会員の「自由」なのです。選択の自由にこそ最高の価値をおく「自然葬をすすめる会」には、むしろ他界観の多様性を包摂しながら運動を展開していく必要があったと見るべきでしょう。

会員の約70%の人々は海で散骨し、残り約30%の人々は山で散骨してきました。何れで散骨するかはまったく会員自身の判断に委ねられていました。

いつ、どこで、どのようにして散骨を実施するかは、「遺言」（実際は財産に関してしか効力がありません）があった場合を除いては、遺族が決めます。「節度をもって」という原則を遵守するためにごく簡単な一定の儀礼を準備しています。「自然葬をすすめる会」と会員の間に立って散骨の実施契約を準備し、また船のチャーターや除草の手配をする自然葬協会というのがあります。この組織は実質的には、「自然葬をすすめる会」の散骨実施・管理機能を担う部門です。

そしてこの協会が会員のなかから「立会人」という役割の人を選定し、この立会人が、散骨当日に無宗教の儀礼を先導する慣習になっています。一応立会人が先導するのですが、どのようなオプションをその儀礼のなかに付加するかは遺族の判断に委ねられています。一般的には、海の場合でも山の場合でも遺族、親族、友人たちは細かく砕いた遺灰を撒いた後で水やお酒、ビールなどを注ぎかけ、バラなどの花びらを撒きます。オプションとして、これに加えて遺族によっては個人が好きであった曲を流す人もいます。

このように形式上はある一定のパターンが見られるのですが、人々がみな同じ他界観を共有していることはあり得ないですし、後にお示しするように、私が実施したアンケート調査から多様な他界観の共存こそその実態であるということが明らかになってきます。

ところが当初私は、「葬送の自由をすすめる会」の自然葬は宗教の原初形態のひとつであるアニミズムの復活、素朴で原初的な他界観への回帰だと考えているふしがありました。岩や木、川や泉等々、自然界のあらゆる事物がそれぞれの具体的形象をもつと同時に、固有の靈魂や精霊などを宿しているという原初的観念が、既成宗教のビジネス化、世俗化の進展のなかで、それに反発するかのように浮上してきたのではないかと考えると面白いと思ったのです。遺骨が靈魂の宿る場であると観念する限り、それは従来の遺骨信仰の範囲を出るものではないのですが、その遺骨を「自然に還す」という行為は、そこに宿る靈魂が自然諸物の靈魂や精霊と融合、一体化すると観念するならば、それは一種のアニミズムだと考えたのです。もしかしたら「進化したアニミズム」と名づけることができるかもしれません。

しかし、のちにお話ししますように、「葬送の自由をすすめる会」会員における意見の分布に関する限り、この予想はかなり裏切られることとなります。

3. 自然葬についての科学研究費（2007－2009）によるアンケート調査の実施

（1）調査計画

このように、私は自然葬推進団体の会員向け会誌の記事のなかに表現された他界観を探る試みをしましたが、これだけでは判断に偏りが出る可能性もあるので、先ほどお話ししました科学研究費補助金の研究計画のなかでアンケート調査も実施する計画を立てていて、それを2009年に実行しました。私の研究計画の全体は、先ほど触れた会誌も含む記録された文章や写真、沖縄県から関東地方にまたがる実地踏査の観察によるデータや面接聞き取り調査などによる資料の収集と分析を行う質的研究と、データを数量的に処理・解析する量的研究を組み合わせたものでした。このうち後者が今からご紹介するアンケート調査です。

アンケート調査は、「葬送の自由をすすめる会」の全会員を母集団とし、そのなかから等間隔抽出で500名の回答者を抽出しました。これら500名の方にアンケート調査票を郵送で送り、自記式で回答していただき返信用封筒で返送をお願いしました。回収できたのはそのうち315名の方で、回収率は63パーセントでした。

（2）アンケート調査の結果（概要）

【回答者の基本的属性】

それではアンケート調査の結果の概要だけを本日はご紹介しましょう。

回答者に配偶者の有無をお尋ねしたところ、「ある」と答えた方は57.5%、反対に「なし」と答えた方は41.5%でした。一人暮らしの方が29%、二人で暮らしておられる方が42%、三人で暮らしておられる方が16%で、残り13.5%の方が4人以上でお住まいです。小家族の方が多くの割合を占める傾向が強いと言えるでしょう。次にご本人にとって最も長く続けていた仕事、あるいは最も重要であった仕事は何であったかをお尋ねしたところ、もっとも多い割合を占めたのは専門技術職の25%で、これがこの会の会員の特徴で、他界観に影響しているかもしれません。次いで割合として多くを占めたのは、主婦で12%でした。

【入会理由】

回答数が多かった選択肢順に入会理由（複数回答可能）を並べますと、「墓が

あると、管理などで家族に負担をかけるから」、「墓をつくる、つくらないは個人の自由であるべきと考えたから」、「墓が増えることは自然破壊につながると思うから」、「自分や親の墓をつくっても、無縁墓になる恐れがあるから」という理由が並びました。少子化が進行する時世のなかで、墓を造れば子どもたちに管理の負担をかけることになる、あるいは親戚に管理の負担をかけることになるがそれは避けたいという、先々のことを考えての自然葬の選択という意思がここからは見えてきます。

【希望の散骨場所】

どこに散骨されることを希望するかという問いに対して、海に散骨されるのを希望すると答えた方が 67%を占め、山野に散骨されるのを希望する方が 26%でした。この割合は、これまでの会員の自然葬実施実績の数字とほぼ重なりあっています。残りの方はごく少数ですが空や川での散骨を希望されています。

【入る資格のある墓の有無】

会員は自分が入る資格のある墓をお持ちかどうか調べてみました。

日本では慣例として、長男やその嫁は本家に墓があれば、本家の墓に入る資格があるとみなされています。反対に次男以下の者やその嫁は本家の墓に入る資格を持たないとみなされています。かつて柳田国男が指摘しましたように次男以下は、生家から独立し、世帯を構え、仕事に励んで死を迎えたら今度は自分が先祖になるわけです。先祖になるためには、自分と妻の墓を準備する事が人生の締めくくりとしてなすべき重要なことなのでした。

このようなことを念頭に、入る資格のある墓の有無を尋ねてみたところ「ある」と答えた方は 51%、「ない」と答えた方は 49%です。

「ない」と答えた方は次、三男以下かその妻かであるとは断定できませんが、少なくとも「ある」と答えた約半数の方は長男かその配偶者であるため、自分たちには入る資格の墓はあるが、それには入りたくないと考えておられるようです。他方、「ない」と答えた同じく約半数の方が、新たに墓をつくるかまたは墓をつくらずに散骨するかを選択のなかで、散骨を望む人たちであると見ることができるとでしょう。

さて、ここで家に仏壇があるかないかを尋ねました。すると「ある」と答えた方は 32%、「ない」と答えた方は 67%でした。家に仏壇が「ある」と答えた

方のなかには、親同居でかつ親自身が受け継いだ仏壇がある方もおられるし、親とすでに死別しているが自分が長男なので仏壇を継承しているという方もおられます。

【死後の魂の存続】

回答者は死後の魂の存続を信じているのでしょうか。死後も魂が「存続する」と答えた人は30.5%おられます。反対に「存続しない」と答えた方は67%でした。

このことからどのようなことが想定されるのでしょうか。「存続する」と答えた方は、墓をつくらないという選択をして「すすめる会」の会員になっているわけですから、墓以外の「どこか」の表象空間で存続すると考えている可能性が大きいと言えます。反対に「存続しない」と答えた方は、墓をつくらないことはもちろんですが、自然葬を選ぶ場合でも、死後の霊魂の存続を認めないでかつ自然葬を行うわけですから、その自然葬は「無神論」(規定はとても難しいのですが)的な自然葬を行っていることとなります。その意味では実に67%の方が「無神論」者であると言えるでしょう。

このように同じ「自然葬をすすめる会」の会員であっても、死後の霊魂の存続を認めたくて自然葬を行おうとする人々と、死後の霊魂の存続を認めないで自然葬を実施しようとする人々に大きく分かれていることとなります。それらの人たちが同じ会の会員であることに、この会の最大の特徴があります。

【遺骨と魂の結合】

現代の日本では遺体は土葬されるのではなく、火葬に付されるのが一般的です。火葬されたのち、分離した霊魂が再び遺骨と結合するか(遺骨に宿り直すか)どうかを問いました。その結果、「結合する」と答えた方は13%、「結合しない」と答えた方は66%でした。「結合しない」と答えた方がとても多いと言えます。「結合しない」という答えは、墓をつくるかどうかということと深く関係しています。もし両者が結合しないならば、理屈からいって遺骨を墓のなかに入れておくことはまったく意味のないことです。なぜなら遺骨は単なるモノにすぎませんから。他方、「結合しない」と答えつつ、かつ死後の霊魂の存続を信じつつ自然葬を実施することには何かしら曖昧さが残ります。なぜならば、霊魂のない抜け殻としての遺骨を携えて散骨現場に赴くことは、モノを捨てる行

為と何ら変わることはないにもかかわらず、死者の霊魂は山野や海に存在し続けるのですから、霊魂は散骨の瞬間に合わせてどこかから飛翔して山野や海に還るのだろうか、という疑問が湧いてきます。しかし、人間の行為は理詰めで行うとは限らず、濃淡のある表象のままになされることもありますから、ここではこれ以上追及はしません。

おそらく死後の霊魂の存在を認めないと答えた方は、遺骨と魂の結合も認めることはないでしょう。というのはこの見地に立てば、身体的死が訪れた瞬間に魂の働きは停止するということを認めざるを得ないからです。このような人々にとって魂は実体ではなくて、いわば機能なのです。自然科学的な魂観はおそらくこういうものでしょう(ラ・メトリの『人間機械論』が想起されます。)

身体と魂の分離が瞬間に生じると見るのか、緩慢に進行すると見るのかは文化の違いです。両者は質的に異なります。前者は自然科学的・無神論的です。反対に後者は有神論的です。後者でも分離が身体的死によってもたらされたのちに時間軸の上での分離が伝統的社会のように緩慢に進行することもあれば(たとえば、かつてのわが国の風葬の文化圏において見られたように)、反対に、今日のわが国で見られるように、宗教的儀礼を伴う死後の分離が、テンポの速い生活リズムに合わせて急速に行われることもあります。

【死後の世界】

死後の魂の存続を問うのと重なり合う部分がありますが、死後の世界の有無を尋ねました。すると、「ある」と答えた方は16%、「ない」と答えた方は45%、「わからない」と答えた方は39%でした。死後の魂の存続と死後の世界を信じることとは答えとしては近い数値になることが期待されるのですが、実際には死後も魂が「存続する」と答えた人は30.5%おられたのに、死後の世界を信じる人はこのように約半分の16%に過ぎません。この差の説明は今後の分析に待ちたいと思います。

【散骨後の魂の行方】

他界を鮮明にイメージする人もあればそれほどでもない人がいます。鮮明度に差があるものの、他界は空間表象として描かれることが多いものです。そこで散骨後の魂の行方について問いかけをしてみました。水平方向の他界を選んだ方は「木のなか」0.3%、「森のなか」0.6%、「山全体」1.0%でした。また「海

のなか」3.8%、「海のかなた」8.7%でした。他方、垂直方向の「天」と答えた方が15.3%、これらのうちの何れにも限定されずに「散骨場の地」と答えた方が1.0%おられました。そして、そもそも「死後の魂はない」と答えた方は32.4%でした。答えたくない人は一人もおられませんでしたが、これは回答者たちの、他界の諾否も含めて他界イメージがたいへん明確であることを示しています。

「木.森.山」と「海.海のかなた」を合わせてもわずか12.5%ですし、また他界の存在を信じない、という醒めた見方の人と「わからない」という答えの「不可知論」の姿勢をとる人が合わせて64.5%も占めることから、すでに示唆しましたように、「自然葬をすすめる会」の会員たちの散骨行為を到底、アニミズム的という形容でひとくくりにするわけにはいきません。

【宗教】

最後に宗教についてご紹介しておきましょう。親の宗教と回答者自身の宗教について尋ねました。まず親の宗教ですが、「仏教」と答えた方が79%、「無宗教」と答えた方が10%でした。この回答はほぼ予想通りかな、と思われます。これと比較して非常に興味深いのは回答者自身の宗教です。回答者自身の宗教として、「仏教」と答えた方が21%、「無宗教」と答えた方が61%です。この数値の大きな開きは一体何を意味しているのでしょうか。

両世代に見られる宗教意識の違いは、過去2、30年の期間に生じた日本人の宗教意識の顕著な変化を示唆していると解釈できます。親の仏教は子に伝承されず、逆に子は「無宗教者」になったのです。この事態を、「自然葬をすすめる会」の会員のみには特有の現象と見るのか、あるいはもっと深いところで進行している無宗教化への「地殻変動」と見るのか、今後の推移に注視する必要があると思われます。

4. 日本における他界観（表象）の伝統と変容

（1） 両墓制の伝統

以上、アンケート調査の概要を、単純集計結果を利用して紹介しました。ここで話題は、時間軸を少し長くにとって、「日本における他界観（他界表象）の伝統と変容」と題して、歴史社会学的な視点から葬送の変化を見ておくことにし

ましょう。それは私たちが今日一般的に見ているものが必ずしも古来の姿ではないことを確認するためです。言い換えれば、それは比較的短い期間の伝統にすぎないことを確認するためです。

こんにち私たちが知っているのは重油(灯油)炉またはガス炉での火葬です。電気炉も一時期使用されていましたが、今日では使用されていません。重油が使用され始める前の明治期は薪を燃料とする火葬でした。このように同じ火葬でも、たかだか百二、三十年の間にめまぐるしく変化しています。葬法の全体を眺めわたしても、時代や地域によってそれはとても多様です。

時間をずっと遡れば、奈良時代には一般的には土葬であったでしょうが、仏教を篤く信仰する人々の間では現在とは異なる仕方で既に火葬が行われることもありました。室町期にも一部火葬が行われていましたし、地域に注目すると浄土真宗地域ではその教義に基づき火葬が一般的でした。奄美大島以南のトカラ列島や沖縄の諸島では近代にいたるまで風葬が主流でした。日本の近代にいたるまで、全体を通しては土葬が主流でした。火葬ではなくて土葬が、大量の薪の準備をしなくて済む分、労力や費用の点で勝っていたからでしょう。

土葬は数十年前までは日本の各地でまだ行われていました。人口が膨張してゆく東京、大阪、名古屋など大都市では火葬化が進みましたが、地方では土葬が遅くまで残っていて、現在でも火葬は 100%にはなっていません。遺体処理の方法(文化)の大半を占めたこの土葬でさえ、日本の近代化とともに一挙に進んだのではないのです。

さてここで、土葬のなかでも特に畿内に多く分布すると言われている両墓制と呼びならわされている墓制についてお話ししましょう。社会学の分野ではこの葬制は話題として取り上げられることがありませんが民俗学の分野では、この両墓制の研究は比較的よく行われてきました。近年、民俗学者の新谷尚紀氏は日本の墓制として両墓制、単墓制、無墓制、無石塔墓制、一般の火葬墓制に区分しておられますが、これらのうち両墓制とは〈埋墓〉と〈詣墓〉を区別する葬制のことです。〈埋墓〉とは、文字通りいわゆる葬式と呼ばれる一次葬を終えた後、遺体を直接埋めてある墓のことです。一定期間を経た後、この〈埋墓〉から死者の靈魂を別の場所に建造した石塔に遷し(遷さない事例もありますが)、その石塔のあるところが〈詣墓〉とされます。私のフィールドワークにおいても例えば長崎県壱岐島の江戸時代の墓地、奈良県の東南部の山中にある室生寺

の境内の墓地でもそれを観察しました。

過去の両墓制研究を批判的に整理し、かつ自らも豊富な実証データを収集分析された新谷氏の両墓制の緻密な研究によれば、土葬を前提にした両墓制にも、墓参供養という人々の行為から見た場合、石塔のある〈詣墓〉と遺体を埋めた〈埋墓〉の両方に墓参供養する型と、いずれか片方に墓参供養する型の二つがあります。後者はさらに〈詣墓〉だけに墓参供養する型と、〈埋墓〉だけに墓参供養する型に分かれます。

私見ですが、〈詣墓〉だけに墓参供養する型では、死者の霊魂は遺体にはもはやなくて石塔にのみあるということになりますし、〈埋墓〉だけに墓参供養する型では、死者の霊魂は〈詣墓〉にはなく、〈埋墓〉のみにあることになります。この場合は〈詣墓〉は死者の名の記録機能または目印機能しか負わないということになります。他方、この場合〈埋墓〉の骨に死者の霊魂は宿っていると人びとは見ているのでしょうか。私にとってまだわからないことが多いのですが、形に表れた両墓制自体の多様な在り方が、遺体（遺骨）と霊魂の関係に対する日本人の多元的な霊魂観の在り方を示していて興味深いところです。

このような両墓制は、明治、大正、昭和と時代がすすむにつれて火葬の普及とともに衰退してきました。そして今日一般的となっているのは火葬後、遺骨を石塔（墓石）の下などに納める型のいわば「火葬単墓制」です。

では、自然葬はどこに分類されるのでしょうか。おそらく無墓制に分類されるのではないかと思われます。かつては土葬と結びついた状態で、埋葬した地点も放棄し、かつ墓地も設けず墓参供養もしないという「無墓制」の事例があり、他方、浄土真宗門徒のあいだで見られた事例のように、火葬と結びついた状態で火葬後の焼骨を投棄（散骨）し、墓地も設けず、また墓参供養もしないという「無墓制」の事例があります。火葬、焼骨の投棄（散骨）、無墓地、無墓参無供養という無墓制がもつ四つの特性からして、自然葬というのは概念上、この後者に分類してもよいと思われます。そして明治以降に創生された「新しい伝統」とも言える火葬単墓制と、対抗文化としての自然葬（無墓制型に属する）とが対峙しているのが今日的状況であると言えるでしょう。

（２）人口の都市集中と火葬の再開

このような少し古い伝統である両墓制がその当時においてどの程度一般的で

あったかを、民俗学における両墓制研究の成果を通して確かめるのはこれからの課題ですが、両墓制であれ他の形態であれ、また近世の都市でも農村でも、少なくとも土葬という点では、ごく一部の例外を除いてほぼ共通であったと考えてよいでしょう。

明治維新以降、火葬単墓制が大都市地域から次第に葬制の主流となり、長い時間をかけて今日に至るのですが、かつての火葬と異なり、火葬地帯では固定した装置を用いた新しい火葬が大規模に行われるようになります。そこにはそうならざるを得ない必然性があったのです。どのような必然性なのか、それは人口が急増する都市において都市住民の生活に密着する行政領域での都市経営課題の一つとして墓地不足という墓地問題、遺体の処理問題が浮上してきたということです。

1) 都市経営の課題としての火葬開始

近世の大都市である江戸の地に、明治維新後東京府という行政体が新政府の手によって設置され、さらに、しばらくしてからそのなかに東京市(今日の東京都区部に相当。1889-1943)が置かれました。東京市は政治の中心であり、また西の大阪と並んで経済の中心でした。人口の集中が進み、墓地が不足してきます。これに対応するために公営の火葬施設が建設され、火葬が急速に普及していきました。それは大阪市や名古屋市など、他の大都市にも波及していくことになります。そしてその後、百数十年をかけて、幾度かの対外戦争を挟み、特に第二次大戦後は複数の市町村が資金を出し合って火葬施設を建設し、共同運営していく形態(火葬場組合など)が普及します。このような火葬の普及の背景には、火葬炉の技術革新と火葬用燃料の革新、地域社会における葬式組などの負担(土葬用の墓穴を掘る労力とその手配の負担等)の軽減への指向の強まりがあるかも知れません。また、土葬の場合は火葬と違って、遺骨を石塔のなかに収蔵することができず、多くの場合、共有の広い埋葬地を必要としましたから、都市化に伴う都市墓地の狭隘化は、火葬への圧力を強めたことは想像に難くありません。

既にお話したところと関連しますが、各地の石塔を調べてみると石塔内の遺骨の収蔵空間がある石塔とない石塔(両墓制を示しています)とがあります。石塔内の遺骨の収蔵空間にも二通りがあって、琉球文化圏に見られるように、土葬または風葬の後、洗骨して厨子甕に遺骨を入れ、大型の石塔内部にそれを

収蔵する様式のものがあります。これに対して日本の本土で今日一般的に見られるように、火葬した後、焼骨を砕き、それを容れた骨壺を石塔の内部に収蔵する様式のものがあります（ただし琉球文化圏の亀甲墓は形状からして石塔とは表現できませんが）。前者においても、近年は火葬の普及とともに後者への急速な移行が見られます。

近代に始まる、より「効率化」された火葬の導入にともなって石塔様式の変化が見られました。近代における衛生思想と焼骨の効率的な収蔵という要請の結合するところにこのような変化が生じたと考えられます。その結果、石塔と墓地のコンパクト化が進みます。琉球文化圏の亀甲墓に見られるように相対的に大型の墓が多かった地域でも、近年は伝統の変容が見られます。この文化圏も含めて全国的に見ると、公営の大型火葬場が建設されると、墓の小型化が進みました。と同時に墓の様式の多様化、個性化も見られます。多様化、個性化という点では東京郊外の都営多摩霊園の墓がその典型例です。

2) 墓の入手難

このように墓の形式が変化していますが、大都市定住者にとっては墓を入手することは至難の業です。かつて柳田国男が描いたように、地方から都市に出てきた次、三男の描く夢が、都会で一生懸命働いて世帯をもち、なにがしかの財を築き、自分が本家になるということでした。本家になるということは墓を準備し、それを子孫に残し、自分が先祖の出発点として子どもたちから祀ってもらうという夢です。墓は単なる石の固まりではありません。その時代を生きた人々のささやかな願望、ささやかな夢を語りかけてくる存在です。

しかしながら、その夢を実現することは、昭和の高度経済成長時代を過ぎ、やがて大量の都市定住者が第二の故郷とする都会で墓を建てようと考え始めた時期が訪れると、墓地不足から墓地価格が高騰し、交通至便な場所では墓の入手が困難になってきます。その結果、市街地からはるか遠く離れた郊外の丘陵や山林さえ、開発業者の手によって墓苑開発の対象になっていきました。

3) 墓の管理の負担

金銭的負担のほかに都市定住者にとって墓の管理という別の負担がありました。地方出身で大都市に定住を決めた人びとのうち、故郷の墓を守る立場にある長男にとって、その管理は親族から期待されている重い課題です。財産の均

分相続が新民法で明記されるようになって、墓の管理は、旧民法下の意識のままに暗黙の「家督相続者」である長男の「義務」として残りました。それは先祖に対する義務です。ところが都市に定住しながら、遠距離にあるふるさとの墓を守ることは大きな負担感を伴うことです。そこで、一部の人びとは定住した都市で墓を入手し、そこに故郷の墓から先祖の霊を遷す儀礼をすませて新たに先祖累代の墓とする方法などを採用しました。

このような苦勞をした人びとのなかから、子どもたちに同じ苦勞をさせたくないという人々も現れてきます。少子化が進む中で子どもたちが海外永住するという人びともいますし、国内を転勤のために点々とする方々もいます。子どもたちがいても、墓の継承を期待できない女子だけという人びとも多くなります。となると、自分たちの墓をつくっても子どもたちがそれを維持管理してくれるという保証はどこにもありません。墓だけではありません。仏壇の継承者さえ不確定性を増しているのです。永い伝統をもつ祖先祭祀は次の時代に向かって動揺しています。

家族、親族、村や町の近隣の相互扶助関係に支えられてきた日本の基層社会は 20 世紀から 21 世紀にかけての世紀の変わり目に大きく変容をとげました。人々の生活構造は多様化し、それに伴って葬送儀礼への能動的関与やその後続く祖先祭祀の諸儀礼を通じた社会結合の象徴的再生産、つまり親族成員や地域の人びとが儀礼の遂行のために協働し、また儀礼参加という象徴的意味の共同体験・確認とその記憶の共有を通して同世代間、異世代間の結合が賦活されることはますます困難さを増してきています。

4) 墓を持つことへの意欲の低下

どのような社会・文化的事象の変化も短期間のうちに劇的におこるものではありません。文化は特にそうです。古いものは新しいものに徐々にとって代わられます。墓をつくるという永年培われてきた意識が二、三年のうちになくなるということはありません。たしかに大規模な墓苑造成は今も進行中であり、多くの人々はそれを買い求めようとしています。しかし、近年見るように墓が大都市郊外の交通不便の場所から交通至便の都心の「墓ビル」のなかに移設され、新設される動きが加速されだしたとき、これは一体何を意味するのでしょうか。

そこには墓を管理しやすい手元に置いておきたいという感情と意思が働いて

いることは十分想定できます。この選択によって墓参りを日常化することも可能です。でも、そこまでして人びとは何故に墓にこだわるのでしょうか。両墓制が示唆していることは、人びとが墓に対してとる行為から石塔と遺体の埋葬地と霊魂のあいだに三通りの結合の型があり、そこから両墓制における石塔と遺骨と死者霊の三者間関係が、それほど固定的で、安定的なものではないということでした。両墓制をとらない地域もあったことはもちろんですが、あの頃から百数十年、人口の流動化が進み、社会圏が飛躍的に拡大した今日の日本社会では墓制に対する人びとの態度は、もはや個人単位で判断するしかなくなっているのではないかと思います。「火葬単墓制」という今日一般的な墓制においても、形式こそ石塔の下に遺骨収蔵空間を持つという点ではほぼ共通な形式をとっていますが、霊魂の在り処をどこだと判断しているのか、石塔なのか、遺骨なのか、石塔の周辺なのかはあいまいです。同じ家族成員ですら異なっている可能性があります。今日のように墓参りの機会が非日常化すればするほど、幼児期からの墓参りなど、次世代への伝統の早期刷り込み(imprinting)は困難になりますから、霊魂の在り処をどう表象するかは個人の自由となるのは必至です。

しかし、霊魂の在り処を詮索するのではなくて、それを当面は棚に上げて次のような見方もできます。一群の人びとはそもそも霊魂を、存在という概念で捉えられるように実体化していないのではないかと、しかもその同じ人が、「けれども墓はあってもよい」、とも言いそうではないかということです。墓がもはや死者霊に対する礼拝の対象ではなくて記憶喚起の装置となっているという見方。人間にとって慰霊という行為は、死者霊の存在を信じるということを前提としています。もし死者霊の存在を信じなければ、墓をつくるということは死者についての記憶の喚起装置を用意するということでしかないのです。

そうなると、自分の死後、存在し続ける自分の魂を先祖霊として恭しく礼拝してくれることを残されたものに期待しても、残されたものはかつて自分たちとともに十数年か数十年かを共にすごした者の記憶を呼び覚ますための装置、目印としてしか扱わない可能性があります。そういうことにならないようにする確実な方法はあるのでしょうか。それはないでしょう。

もっと典型的な例を考えましょう。世間の慣わしに従って墓をつくるという行為選択です。墓をつくり、祖先祭祀を維持することは今日でもなおかなりの重みを持つ社会通念ですから、それをつくらないと言え、親戚兄弟姉妹から非難を受けることが少なくありません。そこで、世間の規範の手前、それをつ

くらざるをえないと感じる人は現在でも多いものです。

こうなると墓は、つくりたいからつくるというよりも、つくることが常識だから、あるいはつくらなければ「身内」からの非難を受ける恐れがあるからつくる種類のものになってきます。管理の都合上最も負担の少ないのは、火葬場で引き渡される焼骨を全部ゴミとして捨ててしまう方法ですが、それをするには火葬場では慣例上許されていませんから、一旦引き取ってから家庭ゴミと一緒にそれを捨てるということになります。徹底した「無神論」ないしニヒリズムを通せば、そうなりますが、親族内の対立や諍いを避けたいと思うならば、普通はそこまではせず、非難を避けるために別の方法を考えるでしょう。

もちろんこれだけではなくて、墓は造りたいからつくる、造らなければ死者に対して申し訳ないから造るという方々が今日でもなおたくさんおられることを付け加えておかなければなりません。

いずれにしても、墓をつくる義務の観念は根強く残ってはいますが、つくりたくない自由が、徐々に人びとの間にひとつの選択肢として浸透しつつあるようです。そのような変化のなかで、たとえば樹木葬は散骨への移行形態として位置づけることができます。

これらの動きを全体として眺めてみれば、遺体処理の過程の簡略化が大きな流れと言えるでしょう。それは例えば特に大都市圏で増加している「直葬」と呼ばれる新しい行動形式に象徴的に表現されています。最も純化した「直葬」の形式というのは葬儀それ自体を省略して火葬場に遺体を直接運び込む遺体処理の仕方です。このやり方は特に違法ではありません。長引く経済不況のなかで葬儀費用を負担できない世帯が増加しているという背景もありますが、それとあわせて既成宗教、特に葬式仏教化する仏教への「失望」や割高な契約を迫る傾向の強い葬儀業者への不信感が「直葬」への流れを加速しています。

このような直葬の是非をここは議論する場ではありませんので、ここではこのような動きが伝統的な他界観の伝承どころか死の文化的意味を省略し、その反作用として生をますます軽いものにするのではないかと予測するにとどめておきましょう。ここにはある種の危機が胚胎していると見るすることができます。

むすびにかえて

以上、日本における他界観の変容について検討してみました。まだ、明確でないことは数多いのですが、現在の状況を一言で言いますと、他界観が多様化してきているということです。言い換えれば従来、社会通念の強制力のなかに押し込められてきた多様な他界観（他界を認めない観念もふくめて）がそれぞれ自己主張を始めたことです。そしてその有無も含めて自らの他界観に従って自分の死の最後を締めくくる準備を始めようとする人が増加しています。

仏教がいかなる教義をもつものであるのか、どのような世界観をもつものであるのかを知らないままに、日本人の葬儀の大半は仏式で行われます。僧侶は葬儀やその後の死者の年忌行事に関与し、戒名は遺族が準備できるお金次第で決まります。死者の戒名を発行する役割が世襲制寺院の生活保障的意味合いをもっていたことは今更言うまでもないことですが、仏教の創始者、ゴータマ・ブッダ（釈迦）は死後のことは一切語ることはなく、もちろん祖先祭祀の義務についても語りませんでした。それから見れば日本仏教は、始祖からあまりにも遠く離れたところに今立っていることになるでしょう。

現代の檀家制度の残滓を引き継いでいる大半の仏教寺院からこの祖先祭祀の形式的な機能を取り去れば、あとには何も残らない殺伐とした精神風景が広がっているのが想像できないでしょうか。智慧の高梁に登ろうとする意欲を失った僧侶が葬儀の主宰者になると、彼らに対して、もはや民衆は人生の導き手として敬意を払うことができないでいるのです。このような、日本仏教にとっての真の危機を敏感に感じる仏教者がいないことはありませんが、未だ多数派とは言えません。

私は2007年以降、必ずしも仏教と結びつかない宗教としての祖先祭祀の原型が沖縄に残っていると考え、沖縄の調査をしました。そこで行われている、文字通り土着的な祖先祭祀と伝統的な亀甲墓の大きさにある種の感銘を受けたのですが、そこにおいてさえも、少子化と人の流動化に伴って祖先祭祀の将来はそれほど楽観的なものではないように思われました。ここでも人々の生活圏が小さな共同体の範囲内で完結することがなくなり、また人々の生活構造が多様化するに伴い、祖先祭祀だけでなく、この地の多神教的神々を祀る共同体の祭祀の維持が次第に困難さを増しているのです。

沖縄を含む琉球文化圏に見る伝統的な祖先祭祀は遺骨への信仰と深く結びついてきました。風葬または土葬の後、遺族の手による洗骨をへて死者の五体の骨は厨子瓶等に納められ墓地におかれます。私はそれをこの目で確認しました。

そこでは死後 33 年の儀礼を境に死者の靈魂は「天」あるいは海のかなたの「ニラカナイ」へ送り出されるのです。そこでは死者靈は抽象的な神へと昇華され、その靈魂は永遠性を獲得するとみなされています。そこでも近年火葬が導入され（島によって導入の遅速がある）、本土並みに遺骨は墓の骨室に納められます。高熱を加えられて粉々になった遺骨は、五体揃った遺骨とは異なり、もはや死者の具体性をほとんど失わざるをえません。火葬が私たちに及ぼす表象の変化とはそういうことなのです。形の変化は死の象徴的意味の変化を必ずしももたらすことではし。

私たちがほとんど気づかないうちに、人間の死が緩やかに進行するのとは違って、きわめて短時間の葬儀によって片付けられ、火葬によって一瞬のうちに終わるようになっていきます。それだけに死者への追憶が、ごく限られた遺族のあいだで、断念のし難さ、罪責感を伴いながら死の余韻を重く永く引き延ばすことになるのです。

火葬という遺体処理の文化はもはや後戻りさせられない大きな流れとなり、多くの人々は明確な他界観をもたないまま、半信半疑の靈魂の残存という主題を受け入れたり死を否定したりしながら、死に直面しなければならないようになっていきます。冷静に考えたとき、実は火葬場の職員に頼んで火葬炉の焼骨温度をほんの少し上げてもらうだけで遺骨はほとんど死体の原型をとどめない遺「灰」の状態となり、口先でかるく吹くだけで飛び散って跡形もなくなってしまうような軽いものになってしまうのです。物理的な操作だけでそうなります。

遺骨・遺灰を石塔内の納骨室に入れることと山野や海に撒くこととはまるで違ったことのように見えるかもしれませんが、実はほとんど大差のないことです。ただ異なるのは、他界の衰退という事態の進行を認めるとしても、前者と比べて後者における他界表象の範囲は植物や動物が棲息する広大な自然界に広がっているという点です。第二次葬としての自然葬を選択する人々は、選択の自由を主張する際の「自由」と自然葬の空間の「広大さ」を重ね合わせ、そのなかで「自由」を得ることができるというイメージを自然葬に対して抱いているようです。

当初、私は自然葬をアニミズムへの回帰の傾向であるという仮説命題を立てて研究を進めましたが、必ずしもそうとは断定できないことがわかってきまし

た。なぜならば私が実施したアンケート調査において、遺骨に魂は宿ると思うか、という問いに対して、宿ると肯定的に答えた回答者は15%にも満たないという結果が出ましたし、また散骨後の魂の居場所を尋ねた質問においても、具体的なイメージを持っておられる方がおられる反面、人間の遺骨にはそもそも靈魂が宿らない、と見なしている人が相当数おられるということがわかってきたからです。人が死ねば肉体もろとも魂も消失するのだと考えられているようなのです。とすれば、このような少なからぬ人々が自然界の諸物に靈魂や精霊が宿り、それが人間の世界に対して意味ある働きかけをして、幸福や災厄という効果をもたらすと信じるアニミズム的観念に回帰している可能性はきわめて小さいと考えられるのです。これが一応の理屈になります。

ただし、最初の仮説命題を性急に捨て去ってしまうことにはなお慎重でありたいと思います。自然葬をすすめる会の会員に関しては前にご紹介したように「無神論」的傾向が顕著であるのですが、寺院などで実施されている樹木葬も現代における自然葬の一種だと見なすならば、それを支持する人々は「無神論者」とは言い難いのです。樹木葬の動向が一時的なファッションに終始するものかどうかということにも注視しながら、自然葬をアニミズムへの回帰と見なせる、あるいは本当にそう見なせないのか今後とも検討を続けたいと思います。

以上、「日本における他界観の持続と変容—自然葬を通して見える基層社会の危機—」と題して話をすすめてきました。研究はまだ緒についたばかりで、現時点でとりあえず仮の結論めいたことを簡単に述べることで講義を終わりたいと思います。家族の小規模化、家族の形態の変化、地縁・血縁社会の弱体化、日本社会の人口の著しい流動化というような、日本の基層社会で起こっている人間の関係性の根本的な変化に規定されながら、日本における祖先祭祀文化の静かな「危機」が、自然葬という形であらわれてきています。自然葬運動がそのような危機を招来したというよりも、むしろ日本社会の基層構造の深部での「危機的」変化が自然葬運動の醗酵を準備した、すなわち自然葬運動はそのような変化のバロメーターであると言い得るのではないかというのが私の考えです。

ご静聴ありがとうございました。

i 本最終講義は2010年3月6日(土)15:00~16:30、熊本大学文法棟大講義室で実施された。

ii ここにまとめた本最終講義の内容は、平成19年度~21年度科学研究費補助金の助成を受けて行なった調査研究の成果の一部です。この場を借りて関係各位に篤く御礼申し上げます。なお最終講義は、文

章化していないメモ形式の要点資料を配布し、これに従ってすすめました。その際、時間の制約上、口頭では省略した内容もありましたので、その後、本最終講義を文章化するに当たり、内容を加筆したものであることを申し添えます。